

令和4年5月10日

株式会社明豊建設 一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、その能力を十分に出せるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年6月1日～令和7年5月31日までの3年間

2、内容

目標 1、小学校就学未満の子を持つ社員や家族の介護が必要な社員が利用可能な休暇制度（育児目的休暇・子の看護休暇・介護休暇）の利用促進。

【目標を達成するための対策と実施時期】

令和4年6月～ 該当者、利用状況の把握および利用促進策の策定

令和4年8月～ 利用促進策の実行

目標 2、年次有給休暇の取得促進。

【目標を達成するための対策と実施時期】

令和4年6月～ 取得状況検証および年次有給休暇取得促進の策定

令和4年8月～ 年次有給休暇取得促進の実行

目標 3、多様な働き方を促進するため、フレックスタイム制度を導入する。

【目標を達成するための対策と実施時期】

令和4年6月～ 社員の希望の取りまとめ

令和4年8月～ 施行策の策定

令和4年9月～ 施行策の実行